

川越市大学奨学金の支給額について

川越市大学奨学金の奨学生には、入学準備金と学資金を支給します。ただし、国の高等教育の修学支援新制度により、独立行政法人日本学生支援機構の「給付奨学金」の受給及び授業料等の減免措置を受ける方の市大学奨学金の支給額は次のとおりとなります。

1 独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金を受けない方

市大学奨学金	支給金額
入学準備金	200,000 円
学資金	37,500 円（月額）

2 独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金を受ける方 （高等教育の修学支援新制度により、授業料等の減免を受ける方）

日本学生支援機構 の支援区分	大学	市大学奨学金	
		入学準備金	学資金（月額）
第Ⅰ区分 （非課税世帯）	国公立	支給なし	支給停止
	私立		
第Ⅱ区分	国公立	90,000 円	8,000 円
	私立	80,000 円	支給停止
第Ⅲ区分	国公立	180,000 円	22,500 円
	私立	170,000 円	18,000 円
第Ⅳ区分 （多子世帯）	国公立	200,000 円	26,000 円
	私立	190,000 円	22,500 円

※ 日本学生支援機構の支給対象の拡大や、授業料の減免等の状況により、上記区分以外にも減額を行う場合があります。詳細が決まり次第、市ホームページで公表いたします。支援区分については日本学生支援機構の給付奨学金の案内等をご確認ください。

市大学奨学金の奨学生となった場合は、原則４年間（医学部等は６年間）は市大学奨学金の支給対象者となりますが、日本学生支援機構の支援区分が変わった場合は、市大学奨学金（学資金）の支給額についても変更を行います。（毎年、日本学生支援機構の給付奨学金の支援区分を確認します。）

例）国公立大学の場合

	日本学生支援機構の支援区分	市大学奨学金支給額（学資金：月額）
１年次	第Ⅱ区分	8,000 円
２年次	第Ⅰ区分	支給停止
３年次	第Ⅱ区分	8,000 円
４年次	第Ⅲ区分	22,500 円

（令和７年度申請用）